

(※群馬地区・群馬南地区については、下記お知らせは対象外となります。裏面のみご確認ください)



経過措置料金規制の解除に伴う

約款変更のお知らせ

ガス事業法の改正に伴い、2017年4月から都市ガス小売の全面自由化が実施される中、当社の一般ガス供給約款(東京地区等)については、料金その他供給条件に対する規制が継続されていました。

2021年10月より、その規制が解除されることとなり、一般ガス供給約款(東京地区等)の変更に関して、今後は経済産業大臣の認可(もしくは届け出)といった行政手続きが不要となります。

そのため、本規制解除に伴い、10月1日より一般ガス供給約款(東京地区等)を変更いたします(主な変更内容は、裏面をご確認ください)※。なお、料金表については変更ございません。また、今回の変更にご承諾いただける場合は、お手続きは不要です。

今後もお客さまに東京ガスをお選びいただけるよう、商品・サービスの拡充に努めて参ります。引き続き東京ガスをご愛顧いただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

※当社供給区域(東京地区等)におけるお客さまが、当社を含むいずれのガス小売事業者ともガスの小売供給契約についての交渉が成立しなかった場合等に適用する供給条件として、最終保障供給約款が設定されます。(ガス事業法第51条)



「一般料金(東京地区等)」料金表 (現行料金から変更なし)

(税込)

料金表	1ヶ月のガスご使用量	基本料金(1ヶ月につき)	基準単位料金(1m ³ につき)
A表	0m ³ から20m ³ まで	759.00円	145.31円
B表	20m ³ をこえ80m ³ まで	1,056.00円	130.46円
C表	80m ³ をこえ200m ³ まで	1,232.00円	128.26円
D表	200m ³ をこえ500m ³ まで	1,892.00円	124.96円
E表	500m ³ をこえ800m ³ まで	6,292.00円	116.16円
F表	800m ³ をこえる場合	12,452.00円	108.46円

※請求時に適用する単価(円/m³)は、原料費調整制度に基づき、毎月決定されます。



ホームページ

- 詳細な供給条件は当社ホームページにて掲載し、お知らせいたします。(ホームページ掲載によりお知らせする方法についてご承諾いただけない場合は、書面にてお知らせいたしますのでご連絡ください)

URL <https://home.tokyo-gas.co.jp/gas/userguide/info.html>





ガスのご契約内容の変更のお知らせ

日頃より東京ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2021年10月1日より、下記の通りご契約内容を一部変更させていただきます。

変更内容についてご確認いただくとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

対象 約款

一般ガス供給約款(東京地区等・群馬地区・群馬南地区)、
ガス基本約款、選択約款(東京地区等・群馬地区・群馬南地区)

変更 のポイント

一般ガス供給約款は①～⑥、ガス基本約款は⑤～⑥、
選択約款は⑥が変更のポイントとなります。

- ① 経過措置料金規制の解除に伴い、一般ガス供給約款(東京地区等)は、ガス事業法に基づく契約締結時および契約締結後の書面交付について規定。また、法律や制度の変更等により当社が必要と判断する場合には各種約款を変更することがある旨、その適用時期、公表方法および供給条件の説明方法(変更しようとする事項のみを、インターネット上での開示等、当社が適当と判断した方法で説明)を規定。
- ② お客さまが短期解約された場合に当社は再申込を承諾できない場合があること等、契約申し込みに対する当社の承諾について規定を追記。
- ③ 契約違反があった場合等に、当社又はお客さまの申し出に基づきガス需給契約の解約ができる旨の規定を追記。
- ④ 反社会勢力の排除に関する規定を追記。
- ⑤ スマートフォンアプリ等によるガス料金のお支払い方法の拡充に伴い、支払い方法の規定を一部追記。
- ⑥ 2022年4月の導管部門の分社化を見据え、当社の小売部門・導管部門それぞれに関する内容を明確に規定。

※料金表については変更はございません。※上記変更内容をご承諾いただける場合は、お手続きは不要です。

(変更内容にご承諾をいただけない場合は、お手数ですが、2021年9月30日までにご連絡ください)



ホームページ

- 変更後の詳細な供給条件(各種約款)は当社ホームページにて掲載し、お知らせいたします。(ホームページ掲載によりお知らせする方法についてご承諾いただけない場合は、書面にてお知らせいたしますのでご連絡ください)

- 個人(ご家庭)のお客さま(一般ガス供給約款、ガス基本約款、選択約款)
URL <https://home.tokyo-gas.co.jp/gas/ryokin/yakkan/index.html>

- 法人・個人事業主のお客さま(選択約款)
URL <https://eee.tokyo-gas.co.jp/news/2021/20210630.html>

個人(ご家庭)

法人・個人事業主



本お知らせに関するお問い合わせ先

- ガス小売事業者:東京ガス株式会社(ガス小売事業者登録番号A0020)
- 事業者住所:東京都港区海岸1-5-20

- 東京ガスお客さまセンター(ナビダイヤル)



0570-002239

〈受付時間〉月～土 9:00～19:00/日・祝 9:00～17:00

- ナビダイヤルをご使用になれない場合(IP電話など)

TEL 03-6735-8787

※お電話のお掛け間違いにご注意ください。

※ナビダイヤルはNTTコミュニケーションズ(株)のサービスです。電話料金はお客さまのご負担となります。かけ放題等の定額通話制度等も適用対象外(有料)となります。ご契約いただいている通信会社の契約をご確認の上、お掛けいただく番号をお選びください。

※本書面については、複数回ご案内させていただきます。そのため、ご案内の重複等についてはご容赦いただきますようお願いいたします。

※お客さまの供給地点特定番号は、ご使用量のお知らせ等に記載しておりますのでご確認ください。

東京ガスの電気(基本プラン
すつとも電気3)を新規お申し込みで

電気の
基本料金 **3ヶ月無料!!**



お申し込みはスマホで完結!

東京ガス 電気



*都合により終了する場合がございます。一部適用対象外となる場合がございます。詳細はホームページをご確認のうえ、お申し込みください。○電気の供給範囲:首都圏および静岡県(富士川以東)(離島や建物全体で一括受電をしている場合を除く)。○ご希望の方には詳しい案内資料をお送りします。○すでにご使用いただいた電気に関する払い戻し等には応じられません。